

## 令和2年第10回菊池市教育委員会会議録

日 時 令和2年10月21日（水）午後1時30分  
場 所 キクロス大研修室  
出席者

|              |         |
|--------------|---------|
| 教育長          | 渡 邊 和 博 |
| 教育長職務代理者     | 森 智保美   |
| 教育委員         | 江 藤 継 喜 |
| 教育委員         | 生 田 博 隆 |
| 教育委員         | 芹 川 幸良子 |
| 教育委員         | 渡 邊 和 雄 |
| 教育部長         | 木 下 徳 幸 |
| 菊池市生涯学習センター長 | 木 村 利 昭 |
| 教育審議員        | 田 嶋 浩 紀 |
| 学校教育課長       | 安 武 睦 夫 |
| 生涯学習課長       | 山 本 美千代 |
| 社会体育課長       | 倉 原 桂 一 |
| 学校給食管理室長     | 原 田 景 子 |
| 菊池市中央公民館副館長  | 吉 川 良 二 |
| 菊池市中央図書館長    | 安 永 秀 樹 |
| 学校教育課指導主事    | 長 尾 浩 史 |
| 学校教育課指導主事    | 上 田 浩一郎 |
| 学校教育課総務課長補佐  | 富 田 信 幸 |

18 / 18人

日 程

1. 開 会
2. 議事録の承認について
3. 教育長の報告
4. 議 案  
議案第68号 菊池市小中学校臨時休業対策費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
5. 報告案件  
報告第26号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2020年9月）
6. その他
7. （教育委員会各課からの事務連絡等）
  - ①行事予定について
  - ②教育総合会議の議題について
  - ③令和2年度教育委員研修の中止について
  - ④次回の教育委員会議  
（通常）令和2年11月19日（木）～13：30 キクロス大研修室

## 開会

渡邊教育長 こんにちは。時折キンモクセイの香を風が運んでくるなどということがありました。すっかり秋が深まってまいりましたが、委員の皆様にはお変わりないことと思います。

本日もご多用な中にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。それでは、ただいまから令和2年第10回菊池市教育委員会議を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

会議次第に従いまして、令和2年第8回菊池市教育委員会及び令和2年第9回菊池市教育委員会の会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和2年第8回菊池市教育委員会及び令和2年第9回菊池市教育委員会の会議録に記載しました事項について、異議はございませんか。よろしいですか。

委員一同 異議なし

渡邊教育長 異議がありませんので、令和2年第8回菊池市教育委員会及び令和2年第9回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定いたします。

次に、教育長の報告を議題とします。私から報告をいたします。

別紙で、ペーパー1枚を準備しております。

まず、動静についてでございますが、9月の25日、菊池市議会本議会が閉会しております。

10月2日、放課後子ども教室開校式ということで、泗水東小学校であっております。

10月5日、七城小学校の給食試食会ということで、昨日は旭志小学校の記事が載っていましたが、議員さん方にも、7月でしたか、教育委員会で議決いただきました菊地産の農産物の学校給食提供事業のその一環として市で補助しているものでございます。それが、七城小学校であった分に私は行っております。

6日、管内の教育長会議。

7日、教育部事業振興ヒアリング。

9日、小中学校の前期の終業式がございました。

13日は、第3期の教育振興基本計画に着手した第1回目の会議でございます。

15日、市内の小中学校後期の始業式がありました。

20日は、昨日は市内小中学校長会議。

それから、本日、市の教育委員会議というふうになっております。

10月の6日にありました管内の教育長会議から報告をいたします。10月は管内の校長会議がございませんでしたので、私が教育長会議で話を聞いたことについて市内の校長会議で伝達をしております。

田上所長からは、管理職選考第2次考査についてお話がありました。校長試験、それから教頭試験、市内からはそれぞれ校長6名、内女性1名、教頭8名、内女性1名が第2次考査受考しております。11月中旬に第3次の考査が行われる計画になっています。

それから、菊地の子どもたち誰一人取り残すことなく最大限に学びを保障していきましょうというお話の中で、年度末までの教育課程、カリキュラムの管理をよろしくということでお話がありました。

それから、小森管理主事からは教職員の不祥事防止について、交通事故に関しては、管内全体としては少なくなっているということでした。

それから、同様に管理職の選考第2次考査について言及が 있습니다。

条件付採用教職員についてということで、初任者ということですが、管内全体、病気休暇が増える傾向にあるということでお話があります。

それから、再任用関係では次年度に向けて再任用を増やしたいということなので、協力の依頼があります。

それから、働き方改革について、人事異動について話がありました。

吉本指導課長からは、いわゆる熊本の学びが今年度から動き出しておりますけれども、その推進についてということで具体例を示す指導資料を現在作成中だということでした。

それから、熊本県の学力、学習状況調査、12月に実施する予定ですが、その実施とその後の活用についてのお話がありました。

それから、水俣に学ぶ肥後っ子教室についてということで、今年度はコロナの影響で現地に向かうことはできませんので、動画視聴がごさいます。動画視聴のみに終わらず、自分事として受け止めて学習に向かうような事前事後の指導を、ということでした。

それから、英語教育の推進についてということで、計画に終わらずにチャレンジ意欲が高まるように、どうか指導をお願いしたいということでした。

それから、人権教育の推進については、いわゆるコロナに関する偏見、差別の未然防止をということで、人権教育について校内研修の実施をお願いしたいということでした。

それから、特別支援教育の推進についてということで、Q&Aができていますのでその活用をということと、支援学校の入学者選抜要項の変更点が出てきますので、そこをよろしくということでした。

それから、いじめ問題の取組についてですが、11月に県のいじめ防止基本方針が改定されるということが言われました。

これを受けて、またさらに市の状況を踏まえて、昨日、市内の小中学校校長会議を行いました。オンラインによる会議をやっております。その中では、安心安全な学校づくりのためにということで、コロナ対策、いわゆる熊本県のリスクレベルが特別警報の4から3、2と来たけど、またこの後3、4というふうに動いておりますので、現状をよく見極めて、引き続き緩めることなくよろしくをお願いしたいということで、特に運動会、それからその後は修学旅行を

控えておりますので、引き続き対応を練りながらということで、お願いをしたところでは、運動会はあと2校、菊之池小学校と隈府小学校が残っております。

ゆっぴー安心メール、警察から届いてくるものがありますけれども、不審者、わいせつ事案とか、あるいは猿、イノシシ、最近では鹿もあるようですけれども、情報がよく入りますので、それには十分学校で情報を入れて指導をお願いしたいということを言いました。

裏面になります。

学力向上ということで、先ほど言いました県の学力調査が12月にありますので、それを意識した取組をして、子どもたちの力が出るようにとののはなしをしています。

児童、生徒の机の上に1人1台載ってるって書いていますけれど、これタブレットのことです。少なくとも12月には全児童、生徒にそろいますので、いわゆる机の上には教科書、ノート、それから筆記用具と、それからタブレットが載っているというふうなことを考えると、全授業で毎時間をイメージして前もって取り組んで欲しいというお話をしたところです。

貸出し用のWi-Fiルーターは、中3用がありますので、その自由な発想での活用しながら、学校でいろいろなことを考えて実践してほしいという話をしております。

それから、英検の積極的な受講ということで、2回目、3回目がありますので、そのことについての周知と、積極的な受講をお願いしました。

いじめ・不登校対策ということで、管内の状況と本市の状況について担当から話をしましたけれども、一人にこだわった指導をぜひ今後もお願いしたいということで、新たな不登校傾向をつくらない、そんなふうな取組をお願いしたいという話をしました。

人権教育の啓発充実については先ほど言ったとおりです。

職員の不祥事防止、これも交通事故防止とセクハラ、体罰、飲酒運転の根絶ということで話をしました。

働き方改革の推進についてもお願いをしたところです。

大きな4番目に、今後の予定ということで記載しておりますけれども、10月の26日、菊池北中学校中間期訪問と記載しておりますが、これ以後、10月26日をスタートに全部の15校について、大体1時間目に授業参観、それから2時間目に校長、教頭を中心としたヒアリング、協議等の、非常に短い時間で最小の人数でという学校訪問を予定しております。これは10月26日からスタートします。28日、旭志小学校、それから29日に戸崎小学校、30日に泗水西小、11月の5日から先、ずらっと記載しております。

同時に、10月29、30、11月の2日は校長面談ということ別途予定しております。

11月11日は、教育長、校長の合同会議。

それから、11月の12、13は、泗水東小、隈府小学校は変更しておりますので、削除していただければと思います。

11月17日、市内の小中学校長会議。

19日に菊池市の教育委員会議と。この日には意見交換会も予定されております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、教育長報告でございましたが、今の中身について何か質疑はございませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 よろしいですか。

先ほど申しました各学校の中間期訪問、学校訪問につきましては、後でまた教育委員さん方にもご紹介をしたいと思ひます。

それでは、ないようですので教育長の報告については終わります。

それでは次に、議事に入ります。

議案第68号菊池市小中学校臨時休業対策費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とし、事務局から説明をお願いいたします。

原田課長、どうぞ。

原田学校給食管理室長 学校給食管理室原田です。よろしくお願ひします。

議案の2ページをお願ひします。

議案第68号菊池市小中学校臨時休業対策費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について。

菊池市小中学校臨時休業対策費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものとする。令和2年10月21日提出。菊池市教育長渡邊和博。

提案理由としまして、新型コロナウイルス感染症対策のため学校臨時休業期間中の学校給食休止に伴う学校給食納入事業者からの違約金等について、補助対象とする期間を変更するため、要綱の改正が必要となったものです。

次のページ、3ページは改め文になります。

4ページの新旧対照表で説明をいたします。

第4条の部分を書き出しておりますけれども、第4条ただし書き中、「令和2年3月25日までに」を「特に市長が必要と認める期間」に改めるものです。これは、第2条第1号というのが給食費の返還のことを指しております。第2条第2号というのは、この給食の食材の違約金等の部分を指しております。もともとは令和2年3月25日まで、令和元年度の給食に要した食材の違約金等を補助の対象としておりましたけれども、その後4月、5月と学校が休業になりまして、4月の給食の食材に対して、事業者のほうから「既に3月のうちに食材の発注を受けて、4月の給食のキャンセルがあったときには、既に食材の加工をしていたために転売もできず食材が無駄になって廃棄してしまった。」ということをお聞きして違約金等の対象とするため、9月議会で予算のほうを、2

万1,000円ですけれども計上させていただきました。予算を確保した上で、今回補助金交付要綱を改正するものです。

以上になります。

渡邊教育長 ただいまの説明について、質疑及び御意見はございませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、質疑もないようですので採決いたします。

議案第68号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

渡邊教育長 異議なしと認め、議案第68号は原案のとおり可決することに決定いたします。続きまして、報告案件に移ります。

報告第26号菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況の説明を事務局よりお願いします。

長尾指導主事、どうぞ。

長尾学校教育課指導主事 失礼します。

それでは、報告をいたしますので、お手元の報告案件資料を御覧ください。座ったまま報告を始めさせていただきます。

まず、資料の2ページを御覧ください。1段目と2段目のグラフですが、不登校と不登校傾向の経年比較を示したグラフになります。

9月現在の不登校は、小学生18名、8月と比較しますと6名増加、中学生31名、10名の増加となりました。不登校児童生徒の合計は49名と、過去を遡ってみても9月の不登校の数としては一番多く、8月との比較では16名の増加というふうになりました。

不登校傾向ですが、小学生は9名、中学生19名、合計28名となっております。

では、3ページに移りたいと思います。3ページを御覧ください。

1段目のグラフですが、49名の不登校の児童生徒を学年別に見たものになります。中学生、3年生ですが17名、前の月と4名増、ここが一番多いです。続いて中学1年生が9名、前月とは4名増加、小学校6年生が7名、1名増加の順になっております。

2段目のグラフですが、不登校傾向28名の児童生徒を学年別に見ました。中学校1年生と2年生が7名、次いで中学校3年生が5名、小学校6年生が4名となっております。

3段目は、9月の不登校と不登校傾向の合計です。前回8月での説明は67名の不登校が**予想されましたが**、今回は10名の増加ということで大幅に増えています。

次のページです。円グラフは不登校と不登校傾向の児童生徒77名の要因になります。不安が36名、無気力が11名、人間関係4名、その他26名となっていますが、どんな不安なのか、無気力になったきっかけはなど一人一人違います。不登校を解消するための手だての一つとして、不登校の要因をはっきりさせるといことはとても大事なことになってきます。

8月の市内校長会議で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど各専門機関につないで、担任の先生以外の視点で見立てをしてもらうように学校にお伝えいたしました。8月では67人中33人がスクールカウンセラー、SSW とつながっているというふうなのが49.3%でしたが、今回は5.2ポイント上昇と、幾分つながっていただいているというふうな結果が出ております。

また、適応指導教室、医療機関などそれ以外の関係機関につながっている、どこかにかつながっているといったのは10.4ポイント上昇しております。関係機関につながっていない児童生徒については、さらに各学校に呼びかけて、不登校の解消と予防に努めていきたいというふうに考えています。

次はいじめの報告ですが、これについては小学校で1件上がっております。括弧の中は累計になります。中学校は0件となっています。

小学校のいじめ問題については、この1件については解消に向かっているという報告を上げていただいております。

続きまして、適応指導教室の利用状況です。9月現在の通級は**18名となります**。

次の5ページを御覧ください。菊池教室の相談件数は61件、七城教室の相談件数は54件、旭志教室は51件、泗水教室8件、4教室の合計相談件数174件となっております。

菊池教室と七城教室では定期的に通級する児童が増えたため、学習の相談件数が増加しております。また、旭志教室の指導員が菊池教室に出向いて学習の支援をしたり、旭志教室に通級する中学校3年生の受験生のために、旭志教室から出向いて受験勉強したりと、4教室で協力しながら学習指導に力を入れてもらいました。

続きまして、6ページから8ページにかけて、心の教室相談利用状況のグラフを載せております。菊池北中学校は11件、菊池南中学校の教室は33件、七城中の相談室は8件、旭志中2件、泗水中21件となっております。五つの相談室の合計件数75件です。

続いて、スクールソーシャルワーカーの対応件数ですが41件、コーディネーターの対応は57件というふうになっております。

報告は以上です。

渡邊教育長 ただいまの報告につきまして、質疑、お尋ねや御意見等ありませんか。よろしいですか。

芹川委員、どうぞ。

芹川委員 御報告ありがとうございました。4教室での協力があって学び合いをなさっており、すごく素晴らしいと思いました。

1点、4ページですが、不登校の要因ということで、8月から9月にかけて、どちらも増えていますが、どこかにつながっているが70%ということは、どこにもつながっていない子どもたちが30%いるということですが、今ICTやタブレットを1人1台ずつ持つということで、何かアプローチの仕方を工夫しながら、特にゲームとか機器に得意な子たちも家庭で過ごす時間が長いと思いますので、何かそのような形でつながる糸口があればなと思ったところです。

渡邊教育長 ありがとうございます。

何かそのあたりの、どこにつながっているか、あるいはつながっていない子の何か対応とか、ありましたらお願いしたいと思います。

長尾学校教育課指導主事 失礼します。

たしかに、つながっていない児童生徒が3割もいるというところで、学校にはどんどんつなげていってくださいと呼びかけを今後も継続して伝えていきたいと思っております。その3割のお子さんたちを、不登校を解消するためにどう取り組むのかはさらに教育委員会と学校、学校支援コーディネーターと、情報を共有することで具体的な方策へつなげたいと思います。学校別の不登校を分析してみますと、小学校での不登校が多いところは進学先の中学校についても不登校が増えているという状況がありますので、今度、中間訪問で、学校別に資料を用意して話をさせていただこうというふうに思っています。

それと、先ほどタブレットや通信機器を使ってということもアドバイスをいただきました。本当ありがとうございました。9月の校長会では適応指導教室にもタブレットを1台ずつ用意いたしまして、Wi-Fiでインターネット環境の整備ができていると校長会でもお知らせをしています。ぜひ、学校での授業の様子をライブ配信してからオンラインでできないかと提案をさせていただいていますので、そこもコーディネーターといろいろ話をしながら、別室でオンラインでの配信ができないかというのをちょっと今後取り組んでいきたいなというふうに思っております。またここで、ぜひ好事例を報告させていただきたいなと思っております。

以上です。

芹川委員 分かりました。ありがとうございました。



渡邊教育長 今あったように、校長会の報道や指導としてお願いしているところですが、今あったような学校と家庭を結ぶ、あるいは不登校傾向の子どもたちを結ぶという取組を実施しているところもあるし、実際一歩踏み込まれているところもあると聞いておりますが、やはり子どもたちの状況次第で、いつもできるわけじゃなくて、押し引きしながら実践されているという話を聞いたところがありました。

そのほか、ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは次に、その他に入ります。

事務局から何かありませんか。

山本課長、どうぞ。

山本生涯学習課長 生涯学習課です。令和3年の成人式につきまして、今確定しているところで報告をさせていただきたいと思います。

日時につきましては、令和3年1月の10日で開催をするところで今進めております。これにつきましては、コロナ禍の中にありまして、中止をするか開催をするかということで、他市町村等もいろいろ調べて確認しながらしておりますけれども、ほかの町村も一応開催するところで一応準備をされておりますし、今の段階では菊池市のほうも開催をするところで進めたいと思っております。

ただ、場所につきましては、例年文化会館で行ってございましたけれども今年度は工事中でもございますし、泗水ホールのほうですと人数的にも密になりますので、今回は総合体育館のメインアリーナを使ってやっていきたいというふうに思っております。なお、サブアリーナのほうで写真撮影を行うというところで進めていきたと思っております。

あと、コロナ対策につきましては、もちろん着物等を着る子もいるかもしれませんが、一応会場内ではマスクの着用、写真撮影のときだけ外していただくというような形で徹底していきたいと思っております。また、検温機器の設置であったり接触確認アプリの活用であったり、また換気、それから式典内容についても今後少し考えていかないといけないと思っております。

実は、7月に対象者のほうの数を一応調べましたところ、480名ほどでしたので、例年70%から75%ぐらいというところで進めておりましたが、直近になって調査しましたところ550名ほどに増えておりまして、外国人の方が一気に50何名ほど増えておられました。成人式に、昨年度、外国人ですけど参加していいですかというような方がいらっやっやっ、年齢を見ましたら昨年度の対象の方ではなかったもので、参加するのであれば来年度になりますというようなご案内もしたところだったんですけど、今回ちょっと急に不外国人の

数が増えたこともありますので、今後この辺も含めたところで具体的にどうするのか進めていきたいと思っていますところです。

以上です。

渡邊教育長 今、成人式の開催についてということでしたけど、何かお尋ね等ありますか。いいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 詳しくはまた次回でいいですね。  
そのほか、事務局からございませんか。ないですか。

事務局一同 なし

渡邊教育長 委員の皆様から何かここで依頼することはありませんか。ないですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 分かりました。ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。  
お疲れさまでした。お世話になりました。

— 了 —